

**令和8年度櫛原中継ポンプ場外8施設電力供給に係る
公告内容に関する回答書**

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
1	各施設の現在の電力供給会社はよくある質問に記載のとおり「くるめエネルギー株式会社」でお間違いないでしょうか。また現在の計量日を教えてください。	前段についてはご理解のとおりです。 後段については「毎月1日」です。
2	各施設に自動検針装置の設置はありますでしょうか。	設置しています。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力はありません。
4	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	令和8年1月21日付でお願いします。
5	入札額の算定時の力率について、入札内訳書に記載の通り「力率100%」で算定でよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率100%でお願いします。
6	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	別紙2-1 入札内訳書に入力する「単価(b)」「単価(f)」は税込となります。
7	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下切捨て) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計=各月A~D合算(小数点以下切捨て)	A: 記載のとおりで問題ございません。 B: 記載のとおりで問題ございません。 C及びD: 入札には含みません。 ※別紙2-1(留意事項)を御確認下さい。 E: A+Bの合計(小数点3位以下切り捨て)でお願いします。
8	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	別紙2-1、K列32行のとおり切り上げにて自動計算といたします。
9	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。よくある質問より電子請求書でのご対応は可能ということで宜しいでしょうか。	可能です。
10	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	問題ございません。
11	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しております。ご了承いただけますでしょうか。	請求手続きを、落札事業者が直接請求されるのであれば、電子メールでの送付および押印なしで対応可能です。
12	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	【税込】単価で問題ございません。
13	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	【税込】単価で問題ございません。
14	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。
15	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	了承します。
16	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	①でお願いします。
17	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
18	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約期間中は月ごとに九州管内の見なし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の算定した燃料費等調整費を適用します。
19	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますか問題ありませんでしょうか。	合計値でも可能ですが、それぞれの単価の内訳を表記して下さい。
20	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議に応じる事は可能です。
21	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	本市が所有している分については提供しますが、提供できないデータもございます。
22	「30分値データ」等をお持ちでなく提供ができない場合、落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。同意書を提出いただくことにより広域機関から弊社へ貴施設の「30分値データ」をご提供いただくことが可能となります。こちらも落札後のご対応となります。	提供出来ないデータについては、「30分値データ取得についての同意書」へ捺印・提出は可能です。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
23	契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出のタイミングについてご教示お願ひいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	契約保証金は、久留米市契約事務規則第27条に該当するため、免除となります。
24	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	現在のところ予定はありません。
25	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	現在のところ予定はありません。
26	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
27	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果は、開札後、速やかに久留米市ホームページにて会社名、入札総額を公表します。
28	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。ただし、単価等を一部マスキングしての提供となります。
29	内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることになりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	回答番号6番、7番のとおりです。
30	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計=[①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)]+④ 税込総額-税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額=⑤×100/110(円未満切上) ①～⑤については、回答番号7番のとおりです。 ⑥については、入札金額=総計×100/110(円未満切上)です。(別紙)2-1のK列32行です。	
32	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	回答番号5番のとおりです。
33	入札金額の算定時には、燃料費等調整額は含まない認識でお間違いないでしょうか。	燃料費等調整額は含みません。
34	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない認識でお間違いないでしょうか。	再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。
35	入札書と内訳書を同封する際、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札書と同封をお願いします。 割り印等は必要ありませんが、入札書、入札内訳書(別紙2-1)両方に貴社の代表者印をお願いします。
36	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	回答番号4番のとおりです。
37	入札書及び内訳書を封入した封筒をそのまま郵送用の封筒とする認識でお間違いないでしょうか。二重封筒の対応は必要ありませんでしょうか。	二重封筒の必要はありませんが、封筒に「業務名:令和8年度櫛原中継ポンプ場外8施設電力供給」と明記願います。
38	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	再入札する場合は、改めて公告します。
39	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	現在の契約電力会社は、くるめエネルギー株式会社です。 契約種別は高圧電力です。
40	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力契約はありません。
41	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	回答番号3番のとおりです。
42	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	現在のところ契約電力の変更の予定はありません。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
43	<p>請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	本市の施設の計量日は毎月1日です。質問内容の表記で不都合はありません。
44	<p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれております)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	前段、後段ともに回答番号45番のとおりです。
45	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約期間中は月ごとに九州管内の見なし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の算定した燃料費等調整費を適用しますので協議の必要はないと考えております。
46	<p>弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。 また、請求書到着あるいは請求書がwebからダウンロード可能となった日から30日以内に銀行振り込みとします。
47	<p>支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替</p>	回答番号46番の後段のとおりです。
48	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
49	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	銀行振込です。
50	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	必要ございません。
51	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	本市が公表している契約書(案)のとおりとします。
52	<p>契約書の締結に関して、『落札した者は、令和8年1月26日(月)までに契約締結の手続きを行うこと。』と記載されておりますが、こちらの期限は押印済み契約書が双方の手元にあり取り交わしを完了させた状態のことか、契約書に記載する締結日の指定かだとどちらになりますでしょうか。</p> <p>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定のため6日以内(開札から契約締結まで6日しかない認識ですが)に製本や押印を完了し郵送まで完了させることは難しいと考えております。そのため、上記期日が取り交わし期日となる場合、期日の延長について協議していただくことは可能でしょうか。</p>	原則、令和8年1月26日(月)までに契約締結することとしています。
53	<p>入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)</p>	<p>入札保証金については、過去2年間に国または地方公共団体と、500万円以上の契約(業種は問わない)を履行した実績がわかる書類(契約書の相手先、金額がわかる部分の写し)を提出ください。</p> <p>また、参加資格書類提出時に一緒に提出をお願いします。契約保証金については回答番号23番のとおりです。</p>
54	<p>契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。</p> <p>また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。</p>	回答番号23番のとおりです。
55	<p>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、</p> <p>弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	協議には応じます。
56	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	公表は総額のみをホームページにて行う予定です。なお、詳細な単価等は公表しません。
57	仮に弊社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただく事は可能ですか。	回答番号51番のとおりです。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
58	<p>入札金額の積算については、指定の入札金額内訳明細書を使用し積算いたしますが、弊社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)する。 ・各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切り捨て)する。 	回答番号7番及び8番のとおりです。
59	事前提出書類及び入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	事前提出書類は、提出期限日と同日または前の日でお願いいたします。入札書記載の日付は回答番号4番のとおりとします。
60	参加資格書類として提出する登記事項全部・納税等証明書は写しを提出させていただいてもよろしいですか。	可とします。
61	<p>入札保証金免除(よくある質問A5)について、下記をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イ「国(公団等を含む。)及び地方公共団体と過去2年間に履行(下請は含まない)した契約の契約書(業種・金額は問わない)」とあります。提出する契約書について、複数等の指定はございますか。また、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となりますか、ご了承いただけますか。 ・入札保証金免除の可否について、通知はどのように行われますか。 ・免除申請書類は、上記イのみの提出でよろしいですか。また、契約保証金も免除となる認識でよろしいですか。 	<p>・1件以上の契約書の提示が必要です。また、マスキングをしての提出は可能ですが、件名・日付・契約相手先・契約金額はわかるようお願いします。</p> <p>・入札保証金免除の可否については、入札参加資格通知時に併せてご連絡させていただきます。</p> <p>・契約保証金については回答番号23番のとおりです。</p>
62	入札書および入札金額内訳明細書を、封筒に入れ封印する際、封緘印に指定はございますか。(入札書に使用した印等)	代表者印(丸印)をお願いします。
63	<p>役員等調書及び照会承諾書には、社員(角印)と実印を押す様式となっておりますが、弊社は社印と代表者印を兼ねた印鑑(丸印)での提出となります。ご了承いただけますか。</p> <p>また、役員の人数が、役員等調書記入欄を超える場合は、氏名欄に「別紙参照」と記載し、記入項目を網羅した役員等名簿(弊社様式)を添付する対応としてもよろしいですか。</p>	前段については了承します。 後段については、別紙添付の対応で問題ございません。
64	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	支払いは指定口座への入金のみとなります。また、取引先銀行は落札者側で指定が可能です。
65	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	回答番号51番のとおりです。
66	燃料費調整額について、「九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件または選択供給条件によるものとする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	相違ございません。
67	各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安となるケースが考えられます。落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	回答番号66番のとおりであるため、契約不可です。
68	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	回答番号59番のとおりです。
69	自家発補給電力の契約はありますか。	回答番号3番のとおりです。
70	<p>【契約電力が協議制の施設について】</p> <p>仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。</p> <p>(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)</p>	現在のところ契約電力の変更予定はありません。なお、変更がある場合は、協議させていただきます。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
71	<p>【契約電力が協議制の施設について】 現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行なう予定はありますか。</p>	<p>【櫛原中継ポンプ場】 契約電力:248kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年8月) 【南部浄化センター消化ガス発電】 契約電力:14kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2024年12月) 【長門石中継ポンプ場】 契約電力:112kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年7月) 【宮ノ陣中継ポンプ場】 契約電力:78kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年9月) 【合川中継ポンプ場】 契約電力:146kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年7月) 【北野中継ポンプ場】 契約電力:126kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年9月) 【上津中継ポンプ場】 契約電力:67kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年9月) 【篠山排水ポンプ場】 契約電力:123kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年9月) 【三潴中継ポンプ場】 契約電力:88kW 直近12か月分の最大需要電力:同上(2025年10月)</p>
72	<p>【契約電力が協議制の施設について】 契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。</p>	<p>前段については、回答番号21番のとおりです。 後段については、協議に応じることは可能です。</p>
73	<p>【契約電力が協議制の施設について】 最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過は正をいたします。(超過は正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>回答番号72番の後段のとおりです。</p>
74	<p>【500kW以下の案件について】 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。</p>	<p>現在のところ予定はございません。仮にそのようになった場合は協議させていただきます。</p>
75	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	回答番号40番のとおりです。
76	<p>弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日まで支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>前段については了承します。 後段については請求書受取日から起算して30日以内のお支払いとなります。検針日は毎月1日となります。</p>
77	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	回答番号17番のとおりです。
78	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	送電開始日は令和8年4月1日で、計量日は毎月1日です。
79	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	了承します。
80	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
81	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	回答番号2番のとおりです。
82	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	この契約に定めのない事項については、協議に応じます。
83	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	割印、ホッチキス止めは必要ありません。入札書、入札金額内訳書それぞれに代表者印をお願いします。
84	<p>入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額(税込)より入札金額(税抜)を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。 	回答番号7番、31番のとおりです。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
85	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	ホームページに掲載している入札書、入札内訳書を使用して下さい。 入札内訳書にエクセルで端数処理の関数を入れておりますので、それを活用して算出して下さい。
86	各施設においてプラン形態(季節別・時間帯別等)が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	季節別プランでも可です。その場合平日・休日両方に同じ金額を入力してください。
87	入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	ホームページに掲載しております「別添資料(別紙2-1)(入札内訳書)」「別添資料(別紙2-2)(施設別予定使用電力量)」のダウンロードをお願いいたします。
88	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	回答番号18番のとおりです。
89	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	回答番号45番のとおりです。
90	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	不可です。
91	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	業者は開札日に決定します。開札結果の取り扱いについては、回答番号27番のとおりです。
92	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	可とします。
93	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがあります。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約に定めのない事項については、協議に応じることは可能です。
94	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
95	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	了承します。
96	落札者が決まりず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	回答番号38番のとおりです。
97	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができるかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	回答番号52番のとおりです。
98	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますですが問題ございませんでしょうか。	回答番号18番のとおりです。
99	燃料調整費につきまして、みなし小売電気事業者の約款【標準供給条件(2023年10月1日実施)料金表(高圧・特別高圧)】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	回答番号44番のとおりです。
100	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	市場連動での応札は不可です。
101	櫛原中継ポンプ場が20,000Vとありますが、特別高圧の契約で間違いないでしょうか。また、契約電力は協議制でしょうか。	前段は6,000Vの高圧が正となります。 後段については、回答番号70のとおりです。
102	請求時において使用電力量が0kWhの月は基本料金が半額となりますがよろしいでしょうか。また、内訳書作成時にはそちらを考慮する必要がございますでしょうか。	前段は問題ありません。 後段については、考慮の必要はありません。
103	【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(九州電気株式会社様)の入札時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	回答番号15番のとおりです。
104	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	政府の支援等により、九州管内の見なし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の値引きが燃料費等調整額で実施される場合は、そちらを適用します。
105	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
106	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また、現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	仕様書記載のとおりです。 後段については、回答番号70のとおりです。
107	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	回答番号1番の後段のとおりです。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
108	<p>【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	前段については問題ありません。 後段については了承します。
109	<p>【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	回答番号49番のとおりです。
110	<p>【契約保証金の免除について】 久留米市契約事務規則第27条(3)に記載条件の保証金免除に該当となるには、入札参加資格確認申請書と併せて提出する契約書の写しでご判断していただけるのでしょうか。 別途手続きや提出書類が必要な場合は、ご教示ください。 弊社では、免除のお手続き内容によってはご対応が難しい場合もございますので、事前にご教示いただけますと幸いです。</p>	回答番号23番のとおりです。
111	<p>【契約締結日について】 公告第110号9.(2)に「令和8年1月26日(月)までに契約締結の手続きを行うこと」とありますが、こちらは令和8年1月26日までに契約締結の手続きを開始するとして、契約締結を完了させるとの意味合いではないとの認識でよろしいでしょうか。契約締結を完了させるとの意味合いの場合、遠隔地であること及び休業期間や社内手続きにかかる日数を考慮し、期日の延長をご検討いただくことは可能でしょうか。</p>	回答番号52番のとおりです。
112	<p>【途中解約について】 仕様書等に記載の無い事項で、契約期間中に供給施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。